

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 8 年度
計画主体	いすみ市

## いすみ市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 いすみ市農林課  
所在地 いすみ市大原 7400 番地 1  
電話番号 0470-62-1280 (直通)  
F A X 番号 0470-63-1252  
メールアドレス nousei@city.isumi.lg.jp(農林課)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・キョン・アライグマ・ハクビシン・タヌキ・ニホンジカ・カラス
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	いすみ市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、筍、野菜等	27,640千円・58.7ha
キョン	果樹、野菜	632千円・0.26ha
アライグマ	果樹、野菜	5,599千円・2.55ha
ハクビシン	野菜、果樹、いも類、豆類	8,346千円・3.47ha
タヌキ	野菜、豆類	295千円・0.1ha
ニホンジカ	—	0千円・0ha
カラス	野菜、いも類、果樹、豆類	379千円・0.22ha

(2) 被害の傾向

<p><b>イノシシ</b></p> <p>一年を通じて市内全域の山間部から中山間地域の水田や竹林を始め、市街地の山際において被害が増加している。また、近年は、道路、畦畔等人家屋敷内の掘り起こしなど農作物以外への被害も多発している。</p> <p>農地等へ防護柵を設置することが普及し、一定の防除効果をあげているが、その一方で、設置方法や管理が不十分なために侵入を許すケースが増えている。</p> <p><b>キョン</b></p> <p>現時点においては、農作物被害は軽微であるが、今後被害の拡大が想定される。</p> <p><b>アライグマ</b></p> <p>一年を通じて畑作物全般に被害が及び、被害地域は、市内全域に及ぶ。また、春から初夏の繁殖期には、家屋に侵入したアライグマが、天井裏に棲みつくなど、生活被害が多発している。</p> <p><b>ハクビシン</b></p> <p>一年を通じて畑作物全般に被害が及び、被害区域は市内全般に及ぶ。</p> <p><b>タヌキ</b></p> <p>一年を通じて、市街地への出没も報告されている。果樹を中心とした農作物の食害が発生している。</p> <p><b>カラス</b></p> <p>一年を通じて、果樹や野菜などの農作物被害のほか、ゴミ捨て場を荒らし</p>
---

たり、鳴き声による公害及び糞害など市民生活への害を引き起こしている。  
ニホンジカ

現在農作物被害の報告は無いが、平成24年度から市内で捕獲されており、捕獲数は増加傾向にあることから、今後被害が発生する可能性がある。

(3) 被害の軽減目標

指標		現状値（平成27年度）	目標値（平成31年度）
被害金額	イノシシ	27,640千円	17,966千円
	キョン	632千円	410千円
	アライグマ	5,599千円	3,639千円
	ハクビシン	8,346千円	5,424千円
	タヌキ	295千円	191千円
	ニホンジカ	0千円	0千円
	カラス	379千円	246千円
被害面積	イノシシ	58.7ha	38.2ha
	キョン	0.3ha	0.2ha
	アライグマ	2.6ha	1.7ha
	ハクビシン	3.5ha	2.28ha
	タヌキ	0.1ha	0.07ha
	ニホンジカ	0ha	0ha
	カラス	0.22ha	0.14ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊の協力により一斉駆除及び罠による捕獲を実施。処理方法はクリーンセンターで焼却処理又は、現地埋設処理をしている。イノシシ用箱罠を平成25年度（13基）、平成26年度（13基）、平成27年度（10基）整備し捕獲従事者へ配布している。	限られた予算の中で購入しているが、目撃及び被害報告件数が多くなり、罠の個数が足りない状況。 捕獲従事者の高齢化が進んでいる為、担い手の育成確保が急務となっている。
防護柵の設置等に関する取組	平成25年度から平成27年度の3年間に国及び県の補助制度を活用し、イノシシ対策として、防護柵を約6.6km設置し、農地への侵入を防いでいる。	防護柵の効果的な設置には、個人ごとではなく集落単位での設置が有効であるが、設置場所、維持管理等についての、地元調整が課題となっている。

(5) 今後の取組方針

①捕獲体制の強化

今後もいすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊と委託契約を行い、捕獲活動を実施する。また、駆除隊員向けに研修会を開催し、捕獲技術の向上と、後継者の育成を図る。

さらに、狩猟免許取得等を推進することにより、駆除隊員の増員を図る。

②侵入防止柵の設置

国庫補助事業や県単事業などの各種助成制度などを活用し、効率的な設置、適正な管理を進めていく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊を中心とした捕獲を実施するとともに、年間事業計画において猟銃（カラスにおいては空気銃）による一斉捕獲を実施していく。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成29年度 ～ 平成31年度	イノシシ・キョン アライグマ・ハクビシ ン・タヌキ・ニホンジ カ・カラス	駆除隊員向けに研修会を開催し、捕獲技術の向上と後継者の育成を図る。 また、狩猟免許取得等を推進し、駆除隊員の増員を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
過去の捕獲実績、目撃情報及び被害地域からの聞き取り等に基づき設定している。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
イノシシ	800頭	800頭	800頭
キョン	600頭	600頭	600頭
アライグマ	700頭	700頭	700頭
ハクビシン	600頭	600頭	600頭
タヌキ	800頭	800頭	800頭
ニホンジカ	50頭	50頭	50頭
カラス	400羽	400羽	400羽

捕獲等の取組内容
いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊により、イノシシ被害地域には箱罠等を設置、また、小動物においては、通報等により随時駆除隊員が現地に行き箱罠を設置し有害捕獲を実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	対象鳥獣の選定に、至っていない。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ・キョン・アライグマ・ハクビシン・タヌキ	簡易電気柵 10,000m	簡易電気柵 10,000m	簡易電気柵 10,000m

(2) その他被害防止に関する取組

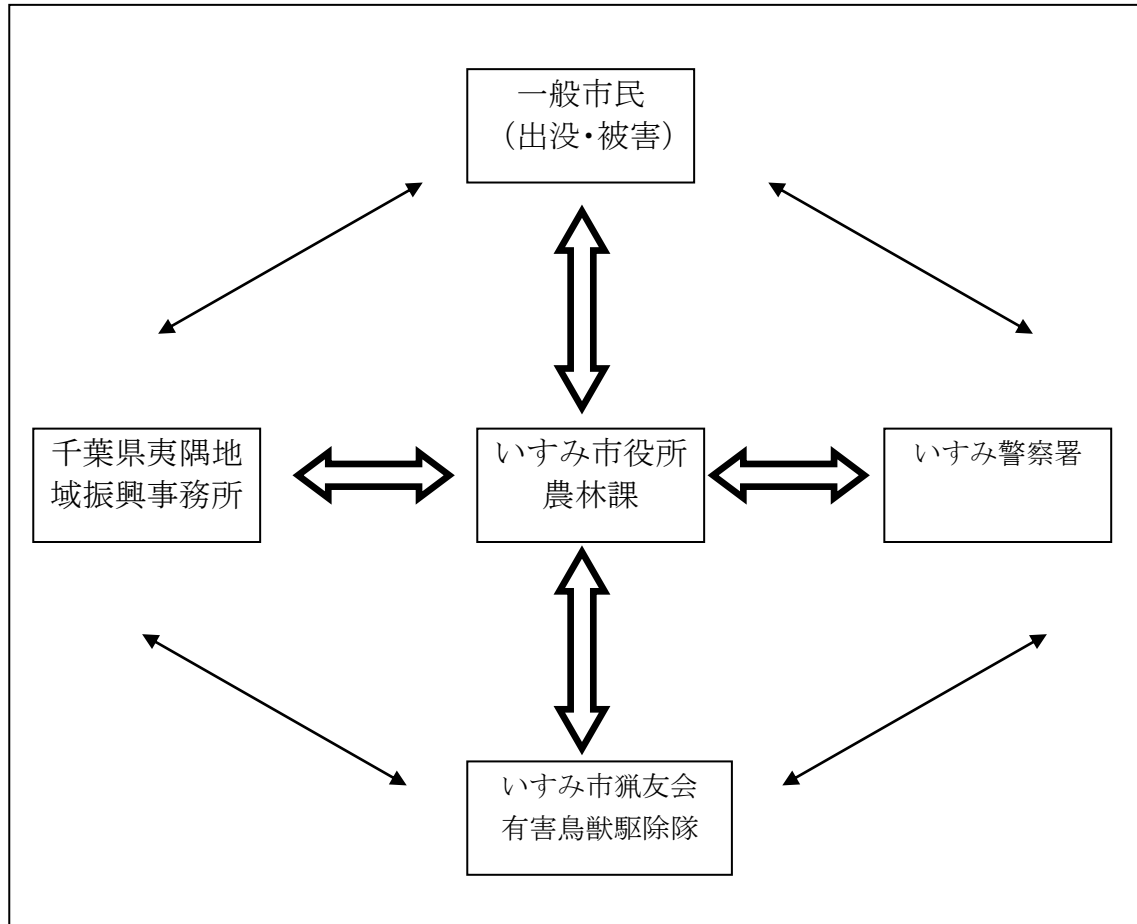
年度	対象鳥獣	取組内容
29年度 ～ 31年度	イノシシ・キョン・アライグマ・ハクビシン・タヌキ・ニホンジカ・カラス	駆除隊員向けに研修会を開催し、捕獲技術の向上と後継者の育成を図る。 獣害対策を集落ぐるみで取り組むことにより、地域住民の意識の向上を図ると共に野生鳥獣が近寄りにくい集落環境づくりに努める。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
いすみ市役所農林課	防災行政無線等により市民へ周知するとともに、県及び警察、いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊と連携した対応を図る
千葉県夷隅地域振興事務所	捕獲に係る指導・助言、その他必要に応じ、市と連携した対応を図る
いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊	捕獲・追払い作業、その他必要に応じ、市と連携した対応を図る
いすみ警察署	現場封鎖・交通規制等の安全確保、その他必要に応じ、市と連携した対応を図る

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	いすみ市有害鳥獣対策協議会	
構成機関の名称	役割	
いすみ農業協同組合	被害情報の提供	
いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊	有害鳥獣の捕獲	
いすみ市農林課	被害調査及び連絡調整	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県環境生活部自然保護課	有害鳥獣捕獲・被害防止対策に関する情報提供及び事業実施の指導、助言
千葉県農林水産部農地・農村振興課	被害防止対策に関する情報提供、事業実施の指導・支援
千葉県夷隅地域振興事務所	捕獲許可、捕獲に係る指導、助言
千葉県夷隅農業事務所	防護に係る指導、助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

いすみ市猟友会有害鳥獣駆除隊と調整中である。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的にクリーンセンターでの焼却処理、または、捕獲現場にて埋設処理を行う。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

いすみ市有害鳥獣対策協議会で協議を行い、処理加工施設への搬入を計画的に進めていく。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

隣接する他市町協議会や夷隅地域振興事務所・夷隅農業事務所等の県の機関などと情報交換を行いつつ連携を図る。

被害を受ける土地所有者ばかりでなく地域全体で被害防止に取り組めるよう、生息環境管理への取組や、有害鳥獣に関する知識の普及啓発を行い、被害防止対策に対する意識の向上を図る。

また、近年では、市街地でイノシシが目撃されるなど、人身被害の危険性も高まってきていることから、防災行政無線などを活用し注意を呼び掛けるとともに事故防止に努める。